

サステナビリティに関する方針及び取組み

・基本的な考え方

当社の経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様に高い満足度を提供する」を実現すべく、「地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す」こと及び「環境に配慮した企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与する」を行動指針としており、E S G関連の法令及び諸規則を遵守し、当社グループと社会の双方が持続的に成長することを目指しております。こうしたサステナビリティをめぐる課題については取締役会において方針・施策に関する議論を行っており、各セグメントごとにサステナビリティに関するリスク（例えばエネルギーコストの上昇や環境に関する税制の導入及び自然災害による業務の停止等）が当社の事業運営にどのように影響するかを四半期前に当該状況を確認しております。

・気候変動などの地球環境問題への配慮

日常業務の中でひとりひとりが「ムリ・ムダ・ムラ」をなくすよう努め、省資源・省エネルギーを徹底して、環境にやさしい職場を目指しております。現在は、事務所の省エネ資源循環可能な素材への置き換え及びリサイクルや書類のデータ化による利用資源の減少に努めており、当社に係わる温室効果ガス排出量を2050年を目安として3分の2まで減少させるよう対策を行って参ります。

・人権の尊重

当社グループでは、当社の事業活動において役職員が人種・国籍・民族・信条・性別・社会的身分・宗教・年齢・心身の障害・性的指向等を含む多様性を尊重するとともに差別を禁止するよう啓蒙して参ります。

・従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇

当社では人材の育成方針を定めており、経営理念及び行動指針に基づき、働く者全員が、安心して仕事に取り組み、効率的に業務を遂行できるような、安全で快適な職場環境の整備を行い、また従業員が常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限に発揮して、職場が自己実現の場となるように努めております。

・取引先との公正・適正な取引

当社の経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様に高い満足度を提供する」を実現すべく、全ての取引先と公正・適正な取引ができるよう体制を整えております。具体的には第三者である社外弁護士を窓口とする内部通報窓口を設けるとともに、内部監査室が監

査役及び監査法人と協力して腐敗行為が行われないよう注視しております。

・自然災害等への危機管理

当社グループは自然災害等についてBCPを策定しており、実際に災害等が発生した場合においても事業を継続できるようデータの分散バックアップ等を行っております。また役職員に対する安否確認体制を構築し、有事の際においてもすぐに対応できるよう日々努力しております。